

# 耐震診断・耐震改修等に関するご相談をお受けします

大地震から首都東京を守るため、緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化は極めて重要です。耐震化にご協力をお願いいたします。

## 相談無料

耐震診断を  
したいけれど  
どうしたら  
いいの？

補修工事は  
いくら  
かかるの？

緊急輸送道路  
の条例の  
内容とは？

工事後の  
建物のイメージ  
はどう変わるの  
？

建築士やマンション管理士・弁護士など  
専門家の無料派遣も行っています。

詳細は裏面をご覧くださいのうえ、下記電話番号までお問い合わせください。

緊急輸送道路  
沿道耐震化  
相談窓口

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

☎03-5989-1457

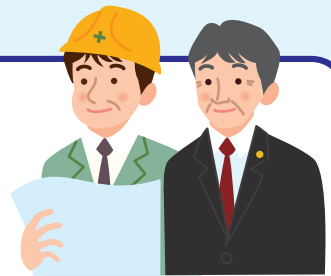
相談日 月～金曜日（土日祝日、年末年始は休業）  
相談時間 9：00～17：00（水曜日は19：00まで）

Mail : taishin@tokyo-machidukuri.jp

<https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/taishinka/>



## 専門家(アドバイザー)無料派遣



### 建築や法律、税や資金の専門家が アドバイザーとしてご相談に対応します！

- ・建築士 耐震診断や耐震改修工法や建替え等、建物に関するご相談
- ・弁護士 マンション等の耐震改修のための合意形成、登記、相続等、法律に関するご相談
- ・税理士 固定資産税や、改修による税の減免制度等、税金に関するご相談
- ・ファイナンシャルプランナー 税金や資金計画、資産運用に関するご相談
- ・マンション管理士 修繕積立金等、マンション管理運営に関するご相談

## 専属アドバイザー制度

### ★専属アドバイザー制度を創設しました！

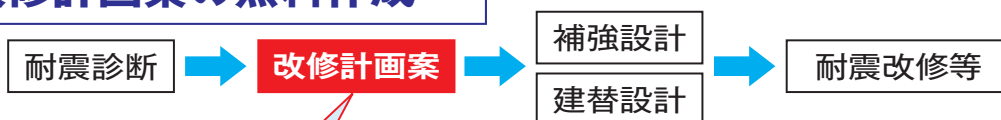
緊急輸送道路沿道建築物の所有者が任命した専属アドバイザーが、一貫して耐震化の取組をサポートします。

緊急輸送道路沿道建築物の所有者と専門家が連名で申請し、承認を受けることで、当該専門家が専属のアドバイザーとなり、耐震化の取組に一貫してお手伝いやアドバイスをします。

専属アドバイザーには要件がありますので、詳しくは相談窓口にお問合せください。(お問い合わせ先：03-5989-1457)

## 改修計画案の無料作成

※診断実施後の建物に限ります。



耐震化への具体的なイメージをもって次のステップへ！

■ご要望に応じて、耐震診断の結果や所有者さまの意向などを踏まえ、アドバイザー(建築士)が、具体的な設計の前段階として、改修計画案を作成します。(建替え案も作成可)

■改修計画案の内容：

工法、補強箇所、工事費、助成額、工事スケジュール、工事による影響など図面(平面図・立面図・断面図など)やイメージパースなどでご提示します。

## 緊急輸送道路沿道建築物に対する助成制度

■緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修、建替え、除却等に対する助成制度については、各区市町村窓口にお問い合わせください。

東京都耐震ポータルサイト(耐震化の助成制度)

<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/jyosei/index.html>

